

平成30年度 宮崎大学入札監視委員会定例会議事概要

開催日及び場所	平成31年2月15日（金曜日） 宮崎大学事務局3階会議室	
委員	委員長 中澤 隆雄 委員 川崎 康司 委員 成見 正毅	
審議対象期間	平成30年1月1日～平成30年12月31日	
抽出案件（合計）	4件	（備考）宮崎大学入札監視委員会細則第5条にのっとり、互選により中澤委員が委員長に選出された。 今回の審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議依頼はなし。
建設工事（小計）	4件	
一般競争入札 （政府調達に関する協定対象工事）	0件	
一般競争入札 （上記工事を除く）	4件	
工事希望型競争入札	0件	
通常指名競争入札	0件	
随意契約	0件	
設計・コンサルティング業務（小計）	0件	
標準型プロポーザル方式	0件	
委員からの意見・質問及びそれに対する回答	意見・質問	
	回答	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

別紙

質 問	回 答
<p>1. 平成 30 年 1～12 月の入札・契約結果について (事務局から説明) 委員からの意見なし</p> <p>2. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議 (事務局から説明)</p> <p>(1) 一般競争入札 【(清武) 福利施設改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格、調査基準価格とはどういうものか。 ・ 予定価格に比べて契約額がかなり低いのは何故か。 ・ 予定価格よりも低い場合は良いが、高い場合はどうするのか。 <p>(2) 一般競争入札 【(清武) 外来診療棟歯科口腔外科診療室等改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札説明書交付業者数は 3 者であったが、参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の積算基準及び業者からの参考見積りを基に、本学内における工事の価格を定めたものが予定価格である。一般競争入札制度のため一番低い価格を入札した業者が落札することになるが、工事の品質の確保のために一定基準額以下の入札の際に調査を行うものが調査基準価格である。 ・ 本工事は点検事項④の低入札にも該当するので理由は後ほど改めて説明するが、企業努力の結果、仮設費・共通費が縮減でき、安価な金額で契約することができた。なお、入札額が調査基準価格を下回った場合は、一旦落札を留保して、何故低い入札額になったのかを調査し、妥当な理由が見つかれば、落札とする。見つからなければ入札を取り止めることになる。 ・ 2 回目の入札を行うが、それでも予定価格より高い場合には設計内容、予定価格等を見直し、再公告を行うことになる。 ・ 参加しなかった 2 者へ調査を行ったところ、病

<p>しなかった2者は基準に該当しなかったということか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気工事、機械工事については3者の入札があったが、建築一式工事のみ1者だったということか。 ・参加基準を満たす業者は他にもたくさんいるのではないか。この時期、県の工事と重なった可能性があると考えられるのか。 ・本工事は難しい工事なのか。 ・落札額が予定価格の約7割というのは、見積が高かったのではないか。本工事は調査基準価格を設けていないため、どこまでも安価な金額での落札も考えられる。それについてはどのような対応をしているのか。 ・病院改修の工事経験を参加条件から外した場合の問題点は無いのか。 ・ある程度の大規模な病院での工事实績があれば良いのではないか。 	<p>院又は診療所の工事の実績を有しておらず、参加資格を満たしていなかった。今後の対応として、参加業者を増やすために、病院の工事实績を参加条件から外すことも検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そうである。 ・県の発注と重なり繁忙期であったと考えられる。また病院の工事实績を有していない業者も多いと考えられる。 ・工事自体は難しいものではないが、病院内の改修工事のため、改修エリア外には患者様も多く、工事に制限がかかるなど、複雑な調整が必要だという見方をされたところがあった可能性がある。 ・業者から提出された工事内訳書を確認し、問題がないか判断している。自社保有の仮設資材の利用による仮設費や共通費の削減、また、協力業者による資材単価や施工費の縮減等を勘案して、問題なく工事を行うことが可能であると判断した。 ・病院工事の実績は重要視されるため、この条件は必須として実績を求めたいが、県など各自治体の工事と重なり、入札参加者が少ないことへの対応策を考えざるを得ない状況である。 ・宮崎県内には中小規模の業者が多く、日頃から出入りしている業者数が限られているため、病院の条件を付けた上では参加業者が集まりにくい。病院の小規模修繕工事の際には、実績のない業者に発注するなど事業者育成が必要であると思われる。
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 応札は電子入札が基本なのか。 ・ C、D等級の業者も電子入札に対応できているのか。中には電子入札ができないという業者もあるのではないか。 <p>(3) 一般競争入札 【(木花) 教育学部・地域資源創成学部実験研究棟 照明設備改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要照明器具を別工事と含めて一括購入したとあるが、照明器具は最初の設計の段階で限定しているのか。 ・ どのメーカーを使っても良いのか。 ・ 今回の工事では、店舗の照明のような特殊な器具などを必要とすることはないのか。 ・ 予定価格を実勢価格のような設定にはできないのか。 <p>(4) 一般競争入札 【(清武) 福利施設改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の積算で、3者から徴取した参考見積を査定するとはどういう意味か。 ・ 3者は何を基準にして選んでいるのか。 ・ 3者から徴取した見積と、公共工事積算基準の 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子入札が基本である。 ・ 紙入札も認めている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計の段階で器具の型式や公共の型番を指定している。 ・ 公共の型番が合えばどのメーカーでも良い。意匠性やデザイン性を考えて特殊なメーカー固有の器具を指定する場合もあるが、今回は比較的汎用性の高い器具を指定している。 ・ 研究棟や廊下の照明なので、特殊な器具ではなく、どのメーカーでも製作している汎用性の高い器具を指定している。 ・ 実勢価格にはできないが、積算に反映される査定率の設定を検討することで対応していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 材料費の積算にあたっては、各資材メーカー3者から見積りを取り、一番安価な見積書の単価に査定率を掛けたものを採用している。 ・ 代表的なメーカー3者を、同じ条件で見積を徴取し比較検討したものを採用している。今回の工事の建具などはYKK AP、不二サッシ、LIXILから見積を徴取し、査定したものを単価として採用している。 ・ 積算において、国土交通省の公共建築工事積算
---	--

<p>見積との大差はあったのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3者の参考見積の結果はほぼ同程度なのか。 ・ 改善策にある物価の市場調査とはどのようなことを行うのか。 <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の落札率が約90%に対して、今回は78%で約10%も落ちている。また、落札率が80%未満の工事が16件のうち、9件で全体の6割であること。またこの6割の中の更に4件が70%未満であることから、工事の品質が担保されているのか。見積等、より精密な価格設定をしていただきたい。 ・ 今後、工事の件数が増えてきた場合、高齢化に伴う技術者不足など、1者入札が増える懸念があるが、その場合どのように対応していくのか。 ・ 総合評価による入札の件数はあまり無いのか。 ・ 少額の工事でも工事成績は出しているのか。 	<p>要領に基づき、市場単価によるもの、積み上げ単価によるもの、いずれにも該当しないものは見積を徴取して査定するよう定められている。本工事では直接工事費についてはどの業者も大差はないが、共通費について企業努力の結果、大差となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業者によってばらつきがある。 ・ 年度当初に査定率を決めて運用していたが、見積単価が低廉となってきた実情を踏まえて、市場の物価に合せた査定率の設定を今後検討する。 ・ 今後対応する。 ・ 今はまだ特別な対応策は無いが、建設業界が魅力を感じるような入札方法を考えていく必要がある。監理技術者が少ない業者は、1件の工事を受注すると、2件目の工事を受注することができないため、極力大きな工事を受注する傾向があると思われる。今後ヒアリングをしながら対応方法を探っていくことになる。 ・ 予定価格が5千万円を越える工事などの際には総合評価を実施しているが、平成30年は実績がなかった。 ・ 500万円以上の工事は成績評定を行っている。
---	---